

# 令和4年度 政府予算要望の進め方(案)

## 県政を取り巻く環境

### ○復興の状況

- ・震災から10年が経過し、新たに「第2期復興・創生期間」がスタートしたが、今後も長く続く原子力災害からの復興を加速していくため、国が前面に立って、最後まで責任を持って取り組むよう求めていく必要がある。
- ・継続する課題については、切れ目なく着実な対応を進めるとともに、今後、顕在化する新たな課題に対しては、柔軟かつ大胆な施策に取り組む必要がある。
- ・直面する様々な課題に果敢にチャレンジし、復興・創生を実現するため、国、市町村との連携を密にして進める必要がある。

### ○復興の取組に影響を与える災害等の状況

- ・近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、令和元年東日本台風等に加え、今年2月には福島県沖地震が発生し、大きな被害を受けた。
- ・また、新型コロナウイルス感染症は、感染拡大を続けており、予断を許さない状況にある。
- ・これらの災害が重なることにより、県民の復興の意欲が削がれてしまうおそれがあり、復興が遅滞しないよう並行して取り組む必要がある。

## 取組方針

### 基本的な考え方

#### ◆県の施策の着実な推進

第2期復興・創生期間の2年目において、継続する課題と今後顕在化する新たな課題に対して的確に対応し、復興・創生の取組を切れ目なく着実に前進させるため、総合計画・復興計画、ふくしま創生総合戦略を始め、各部局が掲げる取組の推進に向けた必要な予算を確保する。

その際、廃炉の実現、原子力災害からの環境回復、風評払拭・風化防止、人口急減・超高齢化社会、原子力に依存しない社会など、解決まで時間を要する困難な課題に対しても、解決の道筋を示せるよう施策の検討を進める。

- ・市町村・関係団体・民間事業者など、県民等のニーズを的確に把握し、反映する現場の感覚を大切にし、復興の進度に応じて顕在化する課題等をきめ細かく把握、丁寧に対応
- ・関係法令・計画等との整合を図る  
東日本大震災復興基本法、福島復興再生特別措置法、各基本方針、福島復興再生計画など
- ・国の動きと連動させるとともに、国の予算等との整合を図る  
概算要求(8月)・政府予算案決定(12月)・福島復興再生協議会・復興推進委員会・復興庁一括計上予算要求など、国の予算等との整合を確認しながらの折衝

## 要望に当たっての留意点

○復興の進度に応じて多様化・複雑化する地域の現状や課題を丁寧に把握し、これまでの取組の成果を目に見える形で表しながら、分かりやすく、伝わりやすい要望・提案とする。

○頻発化・激甚化する自然災害や、感染症の感染状況による本県の復興・創生への影響についても分析し、説得力のある要望とする。

○国との交渉に当たっては、国の動きを見据え、時宜を得た要望とする。感染症対策等により、対面の機会は減少していることから、オンラインと直接対面を適宜取り入れながら効果的に進める。

## 政府予算要望の視点

【政府予算要望の5つの視点】(下記以外にも実情を踏まえ、漏れなく要望を行う。)

### ①原子力発電所事故への対応に必要な施策に関する予算の確保

廃炉・汚染水対策、除染・中間貯蔵施設事業の推進 等

### ②避難地域・浜通りの復興再生に必要な施策に関する予算の確保

特定復興再生拠点区域の復興加速、避難指示解除地域の生活再建及びまちづくりの促進、避難者の支援、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大、事業・生業の再建に向けた被災事業者への継続的な支援 等

### ③風評払拭・風化防止対策の強化に必要な施策に関する予算の確保

正確な情報発信、リスクコミュニケーションの充実、農林水産業再生、教育旅行の回復、震災伝承・防災教育 等

### ④福島イノベーション・コースト構想の推進に必要な施策に関する予算の確保

国際教育研究拠点の具体化、重点分野における各プロジェクト推進や産業集積、人材育成や新たな人材の呼び込み、再エネ先駆けの地の実現、福島新エネ社会構想の実現、医療機器関連産業 等

### ⑤“ふくしま創生”に向けた取組に必要な施策に関する予算の確保

デジタル変革(DX)、新たな産業の創出、子育て環境の充実、福島ならではの教育 等

※新型コロナウイルス感染症については、今後の感染状況や社会情勢を踏まえ、必要な対応を求める。